

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年4月5日（水）15:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月5日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

はい、ヨシダさん。

○記者 毎日新聞のヨシダです。よろしくお願いします。

本日の議題3についてです。敦賀2号機の審査でデータ資料の書換えに引き続いて、2度目の審査中断というふうになりますけれども、それへの所感と、委員長御自身はその原電のどこに問題があるとお考えかお願いします。

○山中委員長 先週の会見でも申し上げましたけれども、まともに審査ができない状態というのが4年も続くというのは、非常に好ましくない状態であるということで最後の決断をしないといけないということを会見でもお話をさせていただきました。

今日、委員会で議論をいただいて、行政指導という形で、再度中断をした上できちっと補正を一部分出していただくと、それに基づいて最後の審査をして判断をしたいという、そういう委員会の結論を得たということでございます。そういう私自身も、先週述べた私の判断と大きく異なるものではなかったですし、最後の決断を委員会でもしていただけたかなというふうには思っております。

やはり問題点でございますけど、きちっと書類について、チェックする体制が依然としてできていないということと、社長のマネジメントがきちっと働いていないと。その2点かなというふうに思っています。

○記者 今日は、事務局のほうから、案1、案2というのが示されたんですけども、その案2で十分と、案2を選んだ理由をまず伺いたいんですけども、案2で十分と考えてらっしゃるのか、それとも生ぬるいんだけど、現状では妥当、仕方がないということなのか、そういったところも併せてお願いします。

○山中委員長 審査の結論をきちっと出すという意味では、案2でよかったのではないかなというふうに、私自身も判断しておりますし、委員の先生方からも異論は出ませんでしたので、これでよかったというふうに思っております。

ただ、行政指導の形ですので、日本原電の社長との面談を経た後に何らかの指示文書を出すという形になろうかというふうに思っています。

- 記者 それに関連してなんですけれども、次のCEO会議で村松社長に対して、どういったことを確認していきたいのか、お願いします。
- 山中委員長 まず、今日委員会として、全員一致での意思決定を行ったわけですが、案2という形で意思決定を行ったわけですが、行政指導を受け入れられるかどうかというの確認というのがまず一番の目的で、しっかりとした補正書類を出していただくという、そういうお願いをするというのが二つ目の目的かなというふうに思っています。
- 記者 それを確認した上で、何かこういったことを聞いてみたいというのは何かありますか。
- 山中委員長 今後、数か月あるわけですが、きちっとした書類を作る上での社長のお考えというのを聞いてみたいというふうに思っています。
- 記者 すみません。ありがとうございます。
- 司会 ほかに御質問いかがでしょうか。  
エンドウさん。
- 記者 共同通信のエンドウです。  
関連してお伺いします。今日の会合では、杉山委員からいつまでも審査が終わらないのではないかという懸念があるというような御発言がありました。全員一致とはいえ、何か皆さんが腑に落ちて納得してという雰囲気では、何となくないのかなと勝手ながら思っていました。  
もっと言うと、何か若干の歯がゆさを抱えながら結論を出されたのかなと思うんですけども、この辺り、委員長としてはいかがですか。
- 山中委員長 審査をきちっとして結論を出すという意味では、案2でよかったと皆さん思っておられると思いますし、審査がこれ以上長引くということは、基本的にまともな書類が出てきて審査ができるという状態になれば、審査は続きますけれども、間違いが起きて、また修正してというようなことが続くとは思ってません。これが最後だと思っています。
- 記者 これで、つまり改善する。原電さん側は改善してくれると期待ということですか。
- 山中委員長 改善しなければ、それなりの判断をしないといけないだろうと。
- 記者 それなりの判断とは、具体的にどういうことですか。
- 山中委員長 もうこれが最後だということです。基本的にまともな書類が出てこなければ、その書類に関して審査をするという、そういうことに尽きると思います。不十分なものであれば、その、その書類に対しての審査をするということです。
- 記者 つまり、ちょっと確認したいんですけど、これは炉規法の、炉規法上、炉規法に基づいて不許可とするということですか。
- 山中委員長 その書類に基づいて判断をするという、そのことに尽きると思いますけれども。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。

引き続き、今の点なんですけれども、伴委員が、クオリティが、その申請書が悪いので審査を打ち切ることにはできないのかとおっしゃってました。規制庁のほうから不利益処分になるから申請書のクオリティが低いからといって不利益処分にできないということをおっしゃられました。そこではなく、設置するために必要な技術的能力があるかないかということも委員として判断できると思うので、そこでもって能力なし、打ち切りということもあり得たんじゃないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○山中委員長 基本的に、やはり今問題になっているそのK断層について、きちっと審査をして判断をしたいというのが全員一致したところかと思しますので、その審査をした上で判断をしたいというのが委員の統一の見解だと思います。

○記者 分かりました。それでは、K断層の連続性のボーリング調査ということで、その点について、一つ伺いたいですけれども、ボーリング調査は、要するに結果によって、どこに物があるかによって、この断層面が浮かび上がってくるということだと思えますね。それをつなぐと。要はそこをいじってしまったという話だと思えますので、きちんと、出てきたものが結果、断層面が浮かび上がったということが一つの判断になるということでしょうか。

○山中委員長 少なくとも間違いのない書類について、K断層が連続したものであるのかどうかということと、トレンチにおけるその活動性、両方の判断ができる審査書がまず提出されて、審査ができるかどうかを判断するところが、まずスタートじゃないかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

すみません、議題4についても伺いたいですけれども高経年化した安全規制なんです。委員長は今日設計の古さについて、バックフィットで対応できないところは分かっていないところとおっしゃいました。

分かっていないところの意味がちょっとよく分からなかったのでお願いします。

○山中委員長 設計の古さについて、いろんな設計の古さ、これまでバックフィットをかけてきたかと思うんですけれども。分かっているところと分かっていないところ。例えばこういうところが設計の古さとしてあるんじゃないかというふうなことが何か欠けがないかどうかというのをきちんと見ていく。そういうルールをつくらないといけないんじゃないかという、そういうコメントを出させていただきました。

それが何かというのが分かっているならば、当然重要であればバックフィットをかけるんですけれども。

○記者 分かりました。

そうすると、ちょっと例で聞きたいんですけども、高浜4号の、例の施工不良については、結局その取り出して交換ができないところにあるために、本当にはんだ付けとケーブルの接触不良の原因が施工不良だったかというのは、100%は断言できてない。断定できてないと思うんですね。

こういったことも設計の古さではないかというふうに思っているのですが、それはどうなんでしょうか。

○山中委員長 高浜4号について言うと、もう施工不良に尽きると思います。経年劣化ではないというふうに判断してます。設計の古さとも違うかなというふうに思ってます。まともに電線に張力がかかってないような状態であれば、ああいうことは起きてないというふうに思ってますし、電線に張力がかかるような施工というのは通常されないはずなので。それは、経年劣化だとは考えていません。

○記者 よく分からないんですが。

すみません。もう一つ、それに関連してなんですけども、今日、その60年を超える実運転データは存在しませんという、分かりやすい説明に対して、委員たちからかなり異論が出ていた中で、委員長はその60年を超える予測データはあるとおっしゃったと思います。予測は予測であって、予測式で求めているものであり、実際に、試験片とかで60年がたった実データ、商用原子炉の実データはないという理解でよろしいですよ。

○山中委員長 例えば40年で運転延長の認可をした実績で言いますと、60年に相当する、あるいは50年に相当するような実データは実際にございます。50年から60年については、例えば予測式でやるというケースもございますし、実データとして、60年以上のデータが取れている炉もあるということございます。

○記者 計算とか予測ではなくてという。

○山中委員長 ではなくて。いわゆる加速照射と呼ばれる照射法を使うと、実データとしてデータがあると。なので、それと混同されないように、運転実績とか、そういう言葉を使ってくださいという、私コメントを出させていただきました。

○記者 最後なんですけれども、中性子脆化についてなんですけれども、今回、暦年評価をしないという案が提示されていましたが、これまで委員長はどのような制度になろうとも暦年で評価すると言いつけてこられたと思います。

これは二つありまして、一つは、金属の専門家をきちんと呼んでオープンに話をして、本当に劣化しないのかということ聞いたほうがいいんじゃないでしょうかという点の一つ。

あと一般の人たちはちょっとびっくりする話なので、私も含めてなんですけど、ここは、かなり丁寧な説明が必要だと思うのですが、今後どのようにこれについては説明されていきますでしょうか。

○山中委員長 基本的に暦年です。

ただ、暦年で評価すると、実際の中性子脆化についての評価が正確にやろうとすると、これはもう専門家に聞いていただければ分かる話ですけれども、線量でやはり評価する、実際に当たった量で評価する必要があるのでそういう表現になったと思うんですけども、実際は、暦年で評価するということには変わりありません。そこに何かおまけをするという意味ではなくて、中性子脆化をきちっと評価するために、中性子の実際に材料に当たった中性子の数で線量で評価しましょうというそういうことです。

それでいいですね。事務局ね。

○黒川総務課長 総務課長黒川です。

そのとおりです、はい。

○記者 そうすると制度として見た場合に、高経年化の安全規制と言いつつも、あるものはその照射量に応じた、それはいつなんだというのを素人的には聞きたくなりますし、それとは別に暦年で評価をするものがあるので、制度として、いつ誰が何やっているのかがすごく見えにくくなりますが、どうしますか。

○山中委員長 そこは丁寧に説明するように、これから資料づくりをしていきたいというふうに思ってます。基本的に暦年です。

ただ、中性子脆化については、中性子がどれくらい当たったかというのが本当に重要になります。これまで、いわゆる何年ということで評価をしていますけれども、実際には当たった量で評価をしているという換算をしてやってるわけで。

その点は、きちっと丁寧に資料を説明するように作っていきたいというふうに思ってますし、検討会でもそういう一般の方が誤解されないようにしたいというふうに思ってます。

○記者 そのためにも金属の専門家を呼ぶというのはどうでしょうか。

○山中委員長 検討会にも材料をきちっと分かっておられる方はたくさんおられます。特に、今、その必要性、技術評価をやるのであれば別ですけれども、何かそのために専門の方を特別に呼ぶということは考えていません。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、タナカさん。

○記者 日経新聞のタナカと申します。よろしく申し上げます。

ちょっと議題3、敦賀に話題戻りたいんですけども、2個前に質問されてた方のところで改善しなければ、それなりの判断で、これが最後の判断だと。その書類に対しての審査をするということの発言の意味あいをもうちょっと確認したいんですけども、これ、8月31日まで締切りにしている補正に関する申請書をもって、その最後の判断といたら、もうこれが駄目だったら終わりという意味なんですか。ちょっとそのニュアンスの確認をしたいんですが。

○山中委員長 基本的に最後の判断ということで審査を続けるか、その審査書で、補正書

で不許可、許可の判断をするかというその2択になろうかと思えます。

- 記者 そうすると、書類に不備というか、至らない点があったらもう不許可になる、その時点で不許可になる可能性もあるという理解でいいのでしょうか。
- 山中委員長 委員会で最終的に議論して判断をしたいというふうに思っています。
- 記者 あと、これK断層について、これからしっかり、引き続きしっかり見ていくということですけども、審査資料に、今までたくさん誤りがあったというのは重々承知なんですけど、これ審査の修正し続けて継続して審査していきましょうということじゃなくて、あえて、この申請書の補正という、する意図は何かというのちょっと確認したいのと、それによって、どういう効果を狙ってるのかというのを確認したいんですが、どうでしょうか。
- 山中委員長 案2に、まず絞り込んだというのは、今問題になっているのがK断層の連続性と活動性ということで、そこがもう本当に有識者会合で判断された、評価された結論、マイナスのスタートですので、そこからゼロに戻って、きちんとその全体の審査が行えるかどうかという、その出発点に立てるかどうかというところなので、そこに絞ってきちんとした書類を出してくださいと。それについて、審査ができるような状態にしてくださいという、そういう行政指導を出したいというのが今日の委員会の総意だというふうに思っています。
- 記者 最後ですが、今のマイナスの状態から一旦ゼロに戻すには、現状で継続して審査をするということではゼロには戻れない、戻らないという判断なんでしょう。
- 山中委員長 これは最初にお話をさせていただきましたけども、4年間審査ができない状態が続いているというのが非常に好ましくない状態であるというふうに、私自身も考えておりますし、委員の皆さんそういう認識は共通できているかと思えますので、その状態をもう最後にしたいというのが皆さんの御意思だというふうに思っています。
- 司会 ほかにいかがでしょうか。  
はい、ヤノさん。
- 記者 NHKのヤノと申します。  
8月末までに日本原電からの書類の提出がなかった場合の対応、何か想定されてるものがありますか。
- 山中委員長 きちんとした審査書を出すことをお願いすることに社長との面談ではなろうかと思えますけども、出てこなければ、これ仮定の話ですけども、その現状の審査書で判断せざるを得ないかなと。そんなことはないと思えますし、仮定の話なので。まず、きちんとした審査書を8月末までに出していただくというお願いを面談ではしたいというふうに思っています。当然、その行政指導を受け入れられますかというのが、まず、第一の前提ですけども。
- 内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当） すみません。規制庁、内藤ですけども。

今委員長、審査書ということを言われましたけど、申請書が正しいので訂正させていただきます。

○山中委員長 申請書です。すみません。申請書です。

○司会 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ヤマノウチさん。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。

本日の定例会で、青森のほうの日本原燃に対しても、CEO会議を開くように指示がありました。正式な日取りはこれからだと思いますが、いつ頃を開きたいとお考えでしょうか。

○山中委員長 それほど遠くない将来に、できれば面談をしたいなというふうに思っています。この点については、少し日本原電とは違う状況ではあると思いますが、やはり非常に多くの間違いが度重なって出てくる。

当初から私スケジュール管理ということは申し上げておりましたけれども、やはり不適切な日程を設定したということがどうも一つの原因になっているようですので、きちっとその辺については社長との面談で確認したいというふうに思っています。

○記者 敦賀のほうの日本原電との会合でも関連するんですけど、今日の定例会で、田中委員が書類のチェック体制のところ、社長のマネジメントが現場にスケジュールありきの考えを引き起こしているのではないかとおっしゃっていました。社長のマネジメントに何らかの問題があったら、それは通常の検査で改善する状況、改善した状況を確認していくのでしょうか。

○山中委員長 まずは、これだけ多くの間違いというのを、やはり、何度も繰り返されているということで、今回明らかになったのは、その日程を設定をされたということが、現場に負担になったというのは、会合の中でそういう、その発言があったようですので、そこを田中委員が問題視されて、社長に実際に聞いてみたいという御希望を出されて、委員から異論は出ませんでしたので、私も聞いてみたら、聞いてみるのが適切かなというふうに判断しましたので、面談を設定をしてくださいというお願いを事務局にしました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。よろしく願いいたします。

敦賀2号機の関係でお伺いしたいんですけども、先ほども、別の方の質問で、適格性という言葉が出てきたんですけども、これだけミスが改善せずに4年にわたって実質的な審査ができてないということで。今、日本原電の原子力事業者としての適格性とい

うのは、どのように見てらっしゃるのでしょうか。

- 山中委員長 いわゆる、その審査全般にわたって、何か日本原電云々ということがクローズアップされているとは私は思ってません。もちろん、4年間、こういう状態が続いているというのは不適切な状態であるとは思っているんですけども。今やはり問題になっているのは、K断層の活動性と連続性というところをきちっと審査をできていないというところが一番の問題点で。そこを明らかにするということが、今回、最後の決断かなということで、委員会でも議論させていただいて、最後の補正をさせていただくと、きちっと補正をしていただくという意味決定をさせていただきました。
- 記者 先ほど、その補正、出てきた補正にまた誤りがあれば、その時点で決断を下すということも考えられるということだったんで、それは制度的に可能なのかというか、今回、申請書の補正を求めるからこそ、それが可能になるということなんでしょうか。
- 山中委員長 最終的に、その補正にまた間違いがあつてということであれば、その時点での申請書について、審査をして判断を委員会を下すということになろうかと思えます。そういう決断をすることになろうかと思えます。
- 記者 分かりました。あと最後なんですけど、今日、伴委員から審査の打切りはできないのかというところで、そもそもの制度としては打切りというのは想定されてないというようなことだったと思うんですけども、許可、不許可だけで打切りというのが制度として想定されてないということについては、何か問題意識をお持ちでしょうか。
- 山中委員長 申請をされて審査をするというのは、申請をされるというのは権利だし、審査をするというのは多分義務なんだろうというふうに思っています。なので、こういう形しかあり得ないというふうに、私自身は思ってますけども、何か付け加えることございますか。
- 内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当） 地震・津波審査部門の内藤ですけども、今、委員長がおっしゃったとおりに申請をするということについては申請者の権利であつて、それは規制側としてノーとは言えない形になります。申請を受けたら、我々はその中身を審査なりチェックをするという義務が発生しますので、そこの義務を果たしていくということです。

その中で義務を果たすために必要なことについては、行政指導等をお願いを、依頼をしていくわけですけども、打切りということについては、申請者の権利を阻害する形になりますので、それは適切な手続ではないというふうに考えています。
- 記者 そうすると、今回がそうというわけではないんですけども、事業者が意図的に審査を伸ばすようなことがあつたときにも、その制度上は打切りというのはできないということを、それでもそれはしょうがないということなんでしょうか。
- 山中委員長 通常、こういう申請を意図的に審査を伸ばす事業者が出てくるということは、基本的に想定してないだろうというふうに思えます。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いいたします。

最初の毎日新聞の質問で日本原電の問題点について、審査のチェックがまだ依然としてできてないというところと、社長のマネジメントがきちんと働いていないという2点を挙げてましたけれども。後者の社長のマネジメントがきちんと働いていないというのは、ちょっと具体的にどういったものなのかあれば、お願いいたします。

○山中委員長 いわゆる書類をきちっと出していくという組織的な問題というのは、当然、社長がきちんとそのマネジメントすべきところだというふうに思ってますし、チェック体制も含めてソフト面もハード面も社長がきちんとコントロールすべきところだと思いますので、そこがマネジメントの問題であるというふうにコメントさせていただきました。

○記者 それは、もうずっとしばらくできてなかったというふうに委員長も見ているという事でいいですか。

○山中委員長 そのとおりです。

○記者 ということは、原電の問題になると思うんですけども、責任とかそういったものというのは求めていくようなことは、規制にとっても特別になると思うんですけども、どうでしょうか。

○山中委員長 今回の案件というのは、もう先ほどから何度かお話をさせていただいているように、もうある断層の活動性と連続性、そこに絞って審査ができるかどうかという、その一点に尽きると思います。その審査が継続してできるのか、あるいはもう審査ができない状態なのかというのをきちっとはっきりさせたいという、そこに尽きると思います。

その中で所長のマネジメントですとかチェック体制の問題とかチェックのありようの問題というのは当然出てくると思いますし、社長との面談の中できちっとやってくださいということをお願いすることになろうかと思えますけれども。

○記者 分かりました。あと、今日の午前中の委員会の中で案2を選んだ理由で審査課の負担をちょっと懸念される声もあったと思えますけれどもこの申請始まって8年中半分の4年ができてないという中で審査側への負担というのはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○山中委員長 審査ができていない状態で、そういう書類をチェックしなければならないというそれは非常に負担になったらと思うています。審査が前に進んでないのに仕事が発生するというございますので、適切な状態であったとは思いません。

○記者 だからこそその最後の通告というふうに。

○山中委員長 そのとおりです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ハットリさん。

○記者 読売新聞社のハットリと申します。

ちょっと確認したいことがあるんですけども、先ほどのやり取りの中で補正書に誤りがあった場合でも、その時点の申請書で審査をするという発言があったんですけども誤りがあると審査に入れないというのが前提だったと思うんですけど、審査に入れるのか、入れないのかちょっと確認したいんですけども。

○山中委員長 その誤りの程度かなというふうに思います。審査が継続できるのか、あるいはもう継続できないような誤り。今回のような誤り相当するような誤りであれば、もうその時点でその申請に対して判断をせざるを得ないというふうに私自身は考えてます。

それでよろしいですか、事務局としては。

○内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当） はい。事務局、地震津波審査部門の内藤ですけれども、基本、申請行為は申請された審査書の内容が基準に適合しているかどうかということ判断していくという形になります。申請書の説明をより分かりやすく説明したのが、審査資料という形になりますので、そうすると、しっかりとしたものが今回指示を出す形になれば出てくるとは期待をしていますけれども、もし出てきたもので審査が継続できないような大きな誤りがあったときには、そこは委員会の判断を仰いだ上でということにはなります。申請書としてはもうありますので、それをベースに判断をしていくことはあり得ると考えています。

○記者 その誤りの程度によってなかなか判断難しいと思うんですけども、委員長が先ほど言ったまともな書類というのはどこまでであればまともな書類って言えるんですか。

○山中委員長 恐らく断層面の判断ですとか、サンプルを取った位置とか、本当に判断をしなければならない書類がきちんと書けているかどうかというところ、例えば、てにをはの間違いですとか語句の間違いですとかそういう間違いではなくて、本質的な科学的技術的な判断ができるかどうかというところに関わるような間違いがあれば、それはもう根本的な誤りであると私自身は考えています。

そこについては、多分事務局も私も同じような判断だと思うんですけども。

○記者 記載が間違っているというレベルだったらいいけれども、例えば場所が違うとか、そういったものだったら難しいということでしょうか。

○山中委員長 そのとおりだと思います。そういうことが度重なって起こっていますのでそういうことはもう最後にしてもらいたいというふうに思っています。

○記者 はい、分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

はい、オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワと申します。

先ほどから、その申請書、その時点の申請書で判断するというふうにおっしゃっていますけども、だとすると、これまでこれほど誤りがついて審査に入れない状況が続いているという段階なんですから、現段階の申請書で判断するのが普通なんじゃないかなと思うけど、どうして、もう一回補正をさせるというのを書くんでしょうか。

○山中委員長 恐らく4年間こういう状態が続いているというのは紛れもない事実ですし、これが最後にしたいというのが先週もお話をさせていただきましたこの点についてはやはり審査を担当している委員のお考えもありますしK断層についてきちんと判断をしたいというのが、やはり担当されている委員の御判断だったんだろうなと思います。私自身もやはりK断層についてきちんと判断をしたいという考えがありましたので、案2の方で賛成をさせていただきました。

○記者 不誠実な対応をしている会社を擁護するという側面もあるんじゃないかと思うんですけども。

この厳しい対応で臨むというんだったら、現状の申請書で判断するべきなんじゃないんですか。

○山中委員長 これはだから先ほどから事務方も言ってますように申請者の権利というものがございまして、我々のいわゆる審査をしなければならないという義務もございまして、きちんとした判断をするということが今回の決断であったというそこに尽きるかなというふうに思っています。

何か追加でございまして。

○内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当） 地震津波審査部門の内藤ですけれども、不誠実かどうかの判断は分かれるところではあるんですけども。やり直そうと正しいものを出すために改善をしようという努力を彼らは見せてはいますので。そこはやるべきことはやっているんですけども、結果として足りていなかったという話だと理解しています。そこと申請者の権利は我々の申請されたものに対する審査をするという義務の中で今回のような結論に至ったんだというふうに私は理解をしています。

○記者 あとすみません案の1、全体を取下げを求める、これを選ばなかった理由というのは何なんでしょうか。

○山中委員長 案の1は全部を書き直させるという案だったと思うんですけども、これまた審査を長引かせるということにつながると委員の皆さんは判断をしたんだろうと思っています。私自身も、むしろ今問題になっている断層についてきちっと判断ができるようなそういうその補正が好ましいと私自身も考えますし、委員の皆さんもそう考えられたんだろうと思っています。

○記者 再補正をしてきた後の話なんですけども、どうなるかあれですけど、また間違い

があつたり説明が不十分だったりというときにこれが最後ということで、決断するっておっしゃいましたが、かなり厳しい態度で審査に臨まなければそういう判断もできないんじゃないかなとは思いますが。今後の審査対応についてはどういうふうに思われますか。

○山中委員長 当然、その審査についてはそのような形で厳しく臨んでいただきたいというふうに思っていますし、委員会としてもそういうふうに対応したいというふうに思っています。継続するかどうかということも含めて最終的には委員会で判断をすることになるかと思えます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

では、マエムラさんお願いします。マサノさんお待ちください。

○記者 すみません。読売新聞のマエムラといいます。

同じく敦賀の関係で2点お伺いをしたいんですけど、その先ほどからの会見のときに最後の決断という言葉をお話されておられますけれども、一応念のための確認なんですけれども8月31日までに補正申請書を出してきた以降は、改めて申請書の出し直しを求めることはしないという、そういう理解でいいんですよね。

○山中委員長 一部分補正をきちんと出してくださいというお願いで8月31日に出てくれば、そこからまず書類をチェックして審査会合を開くという手続になろうかと思えます。それでよろしいですよ。

○記者 そうすると8月31日までに出てくる補正の申請書で今問題になっているK断層の連続性であるとか、あとその活動性というのを、その時点で出てきた申請書を持ってそれで判断をしますよということ。

○山中委員長 そのとおりです。

○記者 分かりました。そうすると極論を言うと、例えば審査会合の場で日本原電の方から例えば単純な記載ミスではなくて解釈であるとか、データの取り違いであるとかということがその場でこう出てきて間違いがあるので修正したいと言われたとして、それはどうするのでしょうか。

○山中委員長 同じようなことの繰り返しであれば、もうそこで打ち切ってその申請書で多分判断することになると思っています。審査会合の結論を出して、当然その結論を委員会で議論をして、最終的な結論にするということになろうかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

では、ヤマノさん。

○記者 すみません。朝日新聞のヤマノと申します。

いわゆる資料を作る能力という意味で日本原電さんの技術的な能力の面については、

これは正しい資料を作る能力というのはあるというふうに、今捉えていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 少なくともチェック体制ですとか、チェックするその機能ですとか、あるいはマネジメント、そこには問題があるというふうに思っています。

ただ、その肝心なところの審査ができてないので、その審査をし、きちっと結論を出して、先に進むかどうかを考えましょうというのが、今日の委員会の結論だと思います。

○記者 いわゆるポテンシャルという意味で、そういう8月の末の段階で正しい資料が出てくる可能性というのは、これは現時点で否定するものではないというか、そういうあれでしょうか。

○山中委員長 もちろん、社長にこの行政指導を受け入れられるかどうかを確認した上で、きちっとした資料が出せるような体制にしてください。あるいはマネジメントしてくださいというお願いをした上で、この8月31日までに出てくるかどうかということだと思います。その申請書をもって判断をすることになるかと思っています。

○記者 すみません。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ミヤさん。

○記者 TBSのミヤと申します。まだ来たばかりなので、ちょっととんちんかんな質問になっちゃうかもしれませんが。

もしも、その補正でK断層についての再申請書が出てきて、これが非常に立派なもので、言っているとおり、原電さんが言っているとおり、K断層は活ではないということが分かっちゃって。じゃあ、その先行こうとって、今まで出た申請書を見てみたら、また間違いだらけだったとなった場合には、K断層以外の申請書についても、出し直しを求めることはあり得るんですか。

○山中委員長 仮定の上の仮定の話なので、まずK断層についての活動性、あるいは連続性について、きちっとした書類が出てきて判断ができるかどうかというところを見たいというふうに思っています。

そこから先の話は、まだ仮定の話なので。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

マサノさん挙げてらっしゃいますので、ほかの一度目の方いらっしゃらなければ、正野さんで終わりにしたいと思います。

では、マサノさんお願いします。

○記者 ありがとうございます。引き続き、今の点なんですけれども、今日、前回も間違っていたことを直してきた本日の資料の中で、その破砕帯に関して、薄片資料というの

を作成しないとイケない。その作成位置が間違っていたということで、今日は突き返したことになってはいますが、これは本当はレベルじゃなくて、断層があるかないかを判断する上での重要な資料だと思うんです。

それが、そういう基本的な薄片資料の作成位置が間違っちゃったというのは、もう根本的なその技術的能力のなさだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○山中委員長 根本的な間違いだと思います。こういうような間違いが次起こったら、もうその申請書で判断をするしかないなというふうに思ってます。

○記者 先ほどの記者、別の方がおっしゃっていましたが、なぜ今度じゃなくて、もう一回、仏の顔も三度までじゃないですけど、なぜもう一回、次があり得るのでしょうか。

○山中委員長 やはり絞って、K断層の活動性と連続性についての判断をきちっとしたいというのが委員会の意思表示だというふうに思ってます。私もそこには賛成するところです。

○記者 ですけど、今日の資料を見ますと、この最新の活動面を見るための資料、それが間違っていたということは、もう意図的であるとしたら、もうペケだと思いますし、非意図的にこのミスを犯したとしたら、やっぱり能力がないと断ぜざるを得ないと思うんですが、ごめんなさい、もう一回。

○山中委員長 審査をする義務と、申請を出す権利というのは当然あると思いますので、これは、もう最終的にこの段階で社長に行政指導を出して、受け入れられたら、そういう判断を最終的にしたと社して受け入れるというふうな御判断になったということで、そこをもって、最後の決断を委員会として、したいというふうに思ってます。

○記者 仮定の話ですが、行政指導を受け入れない場合もないと思いますが、行政指導が受け入れられなかったら、手続上どうなるのでしょうか。

○山中委員長 仮定の話になってしまうので、少なくとも社長と面談をさせていただいて、それからかなというふうに思ってます。受け入れてもらえるものというふうには信じておりますけども。

○記者 すみません、議題5でちょっと確認だけなんですけども、東通原発1号炉に関しての中で地震規模がこれまでマグニチュード7.4を想定して、違う7.3を想定していたのが昨年3月の福島沖の地震でマグニチュード7.4という、その超えるものができたので、出てきたので見直すという意向が示されたとなっておりますが、東日本大震災はマグニチュード9だったので、ちょっとびっくりしたんですけど、今日初めて気づいてびっくりしたんですけど、この点はどうなのでしょう。

○山中委員長 すみません。ちょっと東通事実関係を。

○内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当） 地震・津波審査部門の内藤ですけども、これはプレート内地震の話であって、地震、プレート間、3.11はプレート間で。プレート内というのは、プレートの間の滑りではなくて、プレート内での割れが起こって起こる地震という形で違う種類の地震になります。

だから、全体としては、プレート間のほうが大きいので、全体のレベル感としてはその範囲内には収まるんですけども、プレート内、プレート間、内陸地殻内という三つの地震を想定して検討していく中で、プレート内のものについては、今想定していたよりも大きいものが起きているので、それを反映した形でもって、地震動の評価をやり直したいという話が来たという、そういうことです。

○記者 そうすると、そのマグニチュード9で想定しているものもあるということですか。

○内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当） 地震津波審査部門ですけど、プレート間はマグニチュード9で想定をしています。

○記者 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

すみません。最後なんですけれども、今日の国会、経産委員会の審議の中で、自民党の議員が運転期間についてのロスタイムを後ろに認めるということは、安倍政権でやろうとしたけどできなかったことで、今回できて英断だということで話をしたと思います。

そうすると、これはもう大分前から経産省と事業者連合みたいなもので狙っていた改正だと思うのですが、それについての御所見をお願いします。

○山中委員長 運転期間については、前からお話をしているように、私ども原子力規制委員会は何かコメントする立場にはないということでございます。特段、何か意見があるわけではありません。

○司会 それではよろしいでしょうか。

本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—